

令和8年度和歌山県高校教育改革促進拠点運営事業に係る新宮高等学校における現地伴走連携
支援業務に係る質問に対する回答

No.	質問	回答
1	仕様書に記載のある「取組の進捗状況について定期的に確認及び管理を行う」という業務について、具体的にどのような作業を想定されていますでしょうか。また、その作業を行う範囲は、理数系人材育成にむけた教育改革の中身（ソフト領域）に係る範囲であるという認識でしょうか。	新宮高等学校が取り組む教育改革全体の進捗管理を定期的に行うことを想定しています。進捗管理を行う範囲はソフト面だけでなく、設備改修や機器整備等のハード面の進捗管理も含まれます。
2	同一事業者が今回公示された複数の業務に応募し、複数業務について契約候補者となることは可能でしょうか。	可能です。
3	複数業務に応募する場合、各業務の遂行に支障がないことを前提として、業務責任者や各コーディネーター等の一部人員を複数業務で兼務する提案は可能でしょうか。	可能です。
4	同一校で複数業務を同一事業者が受託した場合、各契約の経理区分を明確にすることを前提に、定例会、進捗管理、学校との窓口、共通資料の作成等を一体的に運用する提案は可能でしょうか。	可能です。
5	外部専門家、大学・企業、システム提供事業者等に業務の一部を依頼する場合、企画提案書に予定先・役割を記載した上で提案し、契約後に改めて承認を受ける運用で差し支えないでしょうか。また、契約後の承認手続に所定様式はありますか。	企画提案段階では、業務の一部の再委託等の予定についての記載で十分です。再委託に係る協議については、委託契約締結後に受託者からの申出に基づき、委託者が承認の可否を判断する流れとなり、申出に係る様式は任意です。
6	事業計画書等に記載された大学、企業、地域団体、専門家等のうち、既に県又は学校と協議・連携実績がある先については、受託決定後に関係者の情報共有や担当窓口の紹介を受け、既存の関係性を前提として具体調整を進めることが可能でしょうか。	可能です。
7	委託料の支払時期及び支払方法について、業務完了後の一括精算を想定されていますでしょうか。前金払、概算払又は部分払が可能な場合は、その条件も併せてご教示ください。	業務完了後に支払うことを想定していますが、資金繰りの都合等やむを得ない事情が認められる場合は前金払を行うことができます。
8	同一校の複数業務を異なる事業者が受託した場合、事業者間の情報共有・役割調整・合同定例会等は、県又は学校が主導して行う想定でしょうか。それとも、特定の業務受託者が全体調整を担う想定でしょうか。	事業者間の調整及び改革に係る進捗管理は、県教育委員会、新宮高等学校及び本業務受託者が担います。
9	月1回を目安とする定例会は対面又はオンラインとされていますが、「現地伴走連携支援業務」として、最低限想定する現地訪問回数・日数、参画を求める校内会議の頻度があればご教示ください。	最低限の回数等、明確な数値指定は設けていません。ただし、「現地伴走連携支援業務」の目的を踏まえ、各学校の取組状況や現場のニーズ・課題を適切かつ詳細に把握し、効果的な支援を行える、必要な頻度で現地訪問や会議への参加をしてください。
10	本業務は新宮高校の改革全体の進捗管理・効果検証・県へのフィードバックを担うことから、別途公示されている公設民営塾業務及び探究学習・理数系人材交流支援業務の受託者との情報共有・進捗取りまとめを主導する役割を担う想定でしょうか。	貴見のとおりです。
11	アセスメントツールの対象学年・人数、令和8年度中の受検時期・回数の想定があればご教示ください。年度内の事前・事後測定を想定されていますでしょうか。	仕様書のとおり、学校が取り組む一連の改革によって、生徒の課題発見力、課題解決力、非認知能力等の資質・能力がどのように変容したかを効果的に測定・把握していくことを想定しています。一律の回数等の指定はありませんが、これらの効果検証・変容の把握が可能となる適切な受検回数や時期及び対象者を提案してください。
12	教科学力等の外部指標として、学校から提供可能と想定するデータの種別及び提供単位（個人単位、匿名化データ等）をご教示ください。	氏名等の個人識別情報を含むデータの提供は行いません。提供するデータは、個人が特定されない「学校・学年等の集計データ」または「匿名化されたデータ」を想定していますが、具体的な提供データの項目や形式につきましては、法令等を遵守した上で、事業開始後に調整を行うものとしします。
13	新宮高校の改革全体について、現時点で県又は学校が設定しているKPI、成果指標、マスタースケジュールがあればご教示ください。未設定部分は受託者が学校と協議して設計する理解でよいでしょうか。	調整中のものも含まれるので、現時点においては明確に回答しかねます。未調整、未設定の内容については、契約締結後に受託者と学校との間で協議して設計する予定としています。
14	シェアリング対象となる高度理科実験設備について、現時点で予定している機器名・数量、調達・設置時期、設置場所をご教示ください。また、機器本体の購入費は本委託費の対象外との理解でよいでしょうか。	機器本体の購入や設置は委託者側の費用負担で行います。機器の導入予定については、現在調整中のものも含めて多数に上りますので、現時点では明確に回答しかねます。
15	設備シェアリング先として、新宮市立中学校及び他の県立高等学校等が示されていますが、現時点で候補となる学校数・学校名、利用想定人数・頻度があればご教示ください。	学校数及び学校名は、「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業計画書」に記載のとおりです。利用想定人数及び頻度は現時点において明確に回答しかねます。

令和8年度和歌山県高校教育改革促進拠点運営事業に係る新宮高等学校における現地伴走連携支援業務に係る質問に対する回答

No.	質問	回答
16	本業務の受託者に求める設備シェアリング支援は、運用ルール・マニュアル整備、利用調整、教職員への操作支援等までを想定し、実験・研究の専門指導自体は学校教員又は別途専門人材が担う理解でよいでしょうか。	貴見のとおりです。
17	設備シェアリングに伴う消耗品費、保守費、校外からの利用者の交通費、保険、安全講習等の費用負担・実施主体について、県又は学校の想定をご教示ください。	消耗品費、保守費については、委託者が負担します。他校生徒の利用に伴う各種費用（交通費、保険料等）につきましては、負担対象外となります。
18	文部科学省に提出する成果報告書等について、現時点で想定する様式、提出時期、県への中間報告の時期があればご教示ください。	現時点で文部科学省に報告すべき内容についての詳細が示されていないため、回答しかねます。
19	仕様書5（2）効果検証に記載された「以下の要件を全て満たすアセスメントツール等」について、全ての要件を単一のアセスメントツールで満たす必要がありますでしょうか。それとも、複数のアセスメントツール、アンケート、分析手法等を組み合わせることにより、全ての要件を満たす形で差し支えないでしょうか。	単一のアセスメントツールで満たす必要はなく、複数の手法を組み合わせることで要件が満たされる形で差し支えありません。
20	アセスメントツールによる測定の対象生徒の範囲（全日制3学科の全生徒を対象とするか、特定の学年を対象とするか）及び年間の受検回数は、受託者の提案に委ねられるという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
21	アセスメントツールの受検料・ライセンス料等のツール利用に係る費用は、見積限度額900万円（税込）の内数という理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
22	アセスメントツールについて、記載の要件は全て満たすことが条件と理解しておりますが、万が一、単一のツールで全要件を満たすことが難しい場合、複数のツール・調査の組合せにより全体として満たすことも可能でしょうか。また、契約後に効果検証の目的に照らして貴委員会と協議のうえ、要件の一部を適切に再検討（代替手段による充足を含む）することは可能でしょうか。	いずれも可能です。
23	月次報告書に記載する「利用登録者数、延べ利用者数、受講科目、利用時間帯等」は、仕様書5.（3）の高度理科実験設備のシェアリングに係る利用実績を指すという理解でよろしいでしょうか。他の取組の利用実績を含む場合は、その範囲をご教示ください。	仕様書「8. 実績報告」の記載内容に誤りがありましたので、訂正させていただきます。月次報告書の提出自体不要です。
24	高度理科実験設備について、機器の選定状況・納入予定時期など、契約時点で受託者に共有可能な情報の範囲をご教示ください。また、委託期間内に納入されない機器がある場合、運用マニュアルの整備は、既存設備分の整備及び導入予定機器分の骨格作成をもって足りるという理解でよろしいでしょうか。	機器の導入予定については、現在調整中のものも含めて多数に上りますので、現時点では明確に回答しかねます。運用マニュアルの整備については、貴見のとおりです。